

(第 10 号様式)

三木町公告第 10 号

三木町農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画を次により縦覧する。

令和 8 年 2 月 19 日

三木町長 伊藤 良春

1 農業振興地域整備計画の縦覧場所

三木町役場農林課（三木町大字氷上 310 番地）

2 変更年月日

令和 8 年 2 月 19 日

3 変更内容

別紙のとおり

(別紙)

変更等理由書(総括表)

市町名 三木町

農業振興地域整備計画の策定・変更の経緯・背景

下記の項目を参考に
して記載すること

1. 秩序ある土地利用の推進

1. 秩序ある土地利用の推進 2. 市町の農業を担う者の育成・確保 3. 農業振興施策についての市町住民からの要請 4. 基礎調査の結果 5. 農業振興地域の
区域の変更 6. 農業振興地域整備基本方針の変更 7. その他()

農用地利用計画の策定・変更理由

変更区分 用途区分の変更

番号	変更しようとする土地の所在・面積				変更前の用途区分	変更後の用途区分	変更の理由
	大字	字	地番	登記簿地目 現況地目			
1	鹿庭	奈良谷	1590番 1591番 1594番	田 田	1,397m ² 計5,451m ²	農地 畜舎用地	農地を農業用施設(畜舎、農業用倉庫等)の用に 供する土地として利用するため。

(注)

- 1 番号欄は、個別見直しの場合は(審査調書と対応する)案件ごとに記載すること。
- 2 「事前協議回答年月日」欄、「異議申出状況」欄及び「意見書提出状況欄」は、協議の際にのみ記載すること。
- 3 変更しようとする土地を記載する欄は、適宜行数を加減すること。
- 4 区分変更の理由については、(別紙)変更の理由記載例を参考とすること。
- 5 ガイドライン第11の2の(2)のエの附図(変更箇所を明示したもの)を添付すること。